

(法第134条の3第1項ただし書及び第2項関係)

# 自由気球の飛行通報書

提出日：2025年11月21日

国土交通省大阪航空局

関西空港事務所長 殿

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 氏名又は名称及び住所並びに法人の場合は代表者の氏名 | 第41回日向かぼちゃカップ競技委員長(代表) 高城 英<br>(宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎大学構内 宮崎大学気球部)                           |
| 緊急に連絡を要する場合の連絡先及び電話番号     | 第41回日向かぼちゃカップ競技委員長 高城 英 (080-2735-3883 連絡はこちら)<br>第41回日向かぼちゃカップ副競技委員長 西村 今日子 (080-4694-7566) |

自由気球の飛行を行いたいので、航空法第134条の3第2項の規定に基づき、下記の通り通報します。

## 記

|  |   |  |
|--|---|--|
| 飛行の目的(許可申請の場合に限る)                      | —   |  |
| 熱気球の名称(又は計画コード名)                       | スポーツ用熱気球(日本気球連盟登録)  |  |
| 飛行予定日時(複数の飛行の場合の飛行開始及び終了予定日時を含む)及び飛行条件 | 日時：2025年12月27(土), 28(日), 29(月), 30(火), 31(水)<br>2026年 1月 1(木), 2(金), 3(土), 4(日)<br>飛行時間：日の出から日の入りまで<br>飛行条件：有視界飛行条件(VFR)・有視界気象条件(VMC) |  |
| 飛行場所又は基地                               | 熊本県人吉市～宮崎県都城市<br>(別紙1及び2 A-A' -B-B' -M-N-C-C' -D-D' -F-H-F' -E-Iで囲まれた空域内)   |  |
| 気球の区分                                  | 重気球   |  |
| 飛行の概要                                  | 総重量   | 300～600 kg                             |
|  | 形状  | 涙滴型                                    |
|  | 直径  | 15～20 m                                |
|  | 色彩  | 6～12色(白・赤・黄・緑・青・黒・ピンク等)                |
|  | 灯火  | —                                      |
|  | 標識等   | JA-A登録番号                               |
|  | レーダー反射装置  | —                                      |
|  | ATCトランスポンダ又はNDBを装備している場合の摘要可能なSSRコード又はNDC周波数  | —                                      |
|  | その他の危険防止装置  | 高度計・昇降計・球皮内温度計・消火器・無線機・携帯電話・ハンディGPS受信機 |
| 複数の気球を飛行させる場合の気球の数量                    | 日本気球連盟登録熱気球の内2～15機程度<br>飛行間隔100 m以上   |  |
| 気球の上昇予想方向                              | 0～360° (当日の風向による)   |  |

|                   |   |  |
|-------------------|---|--|
| <p>飛行の概要</p>      | <p>気球の予想巡航高度</p>                              | <p>飛行空域別高度制限</p> <p>(I) 以下7点に囲まれた空域は、<br/>最大高度6000 ft/MSLとする。<br/>(A'-B'-B'-G-G'-F-H)</p> <p>(II) 以下5点または3点に囲まれた空域は、<br/>最大高度4500 ft/MSLとする。<br/>(O-N-C-C'-P), (F-D'-G')</p> <p>(III) 以下9点に囲まれた空域は、<br/>最大高度4000 ft/MSLとする。<br/>(A-A'-H-F'-E'-L-K-J-I)</p> <p>(IV) 以下7点に囲まれた空域は、<br/>最大高度3000 ft/MSLとする。<br/>(I-J-K-L-E'-F'-E)</p> <p>(V) 以下10点に囲まれた空域は、<br/>最大高度2500 ft/MSLとする。<br/>(D'-G'-G-B'-M-N-O-P-C'-D)</p> <p>(別紙1及び2参照)</p> |
|                   | <p>気球が18,000m (60,000ft) を通過する場合の当該通過予想時刻</p> | <p>—</p>   |
|                   | <p>気球の巡航高度が18,000m以下の場合の巡航高度に到達する予想時刻</p>     | <p>—</p>   |
|                   | <p>当該行為の終了予想日時及び着地（水）回収場所の予定区域</p>            | <p>日の入りまでに終了（回収場所：農道、休耕地及び河川敷）</p>   |
| <p>その他参考となる事項</p> |   | <p>① 飛行は熱気球自由飛行安全規定に基づき行う。</p> <p>② 飛行空域については別紙地図参照のこと。</p> <p>③ 飛行開始時、終了時または中止時には、宮崎空港事務所運航情報官および鹿児島空港事務所航空管制官へ連絡する。</p> <p>④ 飛行予定日には、宮崎空港事務所に訓練空域(KS4-3、KS4-5、KS4-6、KS4-7)の使用状況等を確認し飛行する。<br/>※宮崎空港事務所が運用時間外の場合、鹿児島空港事務所に連絡する。</p>   |

(注) その他参考となる事項の欄には、関係管制機関の長と飛行に関して調整を行った場合の調整結果（必要に応じ相互確認書を添付すること）等を記載すること。